

施策番号 1-3-3	施策名 障がい者の自立支援と社会参加の促進	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
		政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実			
	主管課	保健福祉課	課長名	有澤 勝昭	内線	550
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
障がい福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加をすすめます。		障がい者・児	社会復帰及び社会参加を促す				安心と生きがいを持って生活できる
成果指標	説明	単位	23年度(策定時)	28年度	29年度	30年度	
① 福祉サービス利用者数	保健福祉課調べ	人	258.0	324.0	296.0	310.0	
② 就労支援事業所から一般就労した方の人数(H25～H30累計)	保健福祉課調べ	人	0人	8.0	11.0	8.0	
③							
成果指標設定の考え方	評価指標を新規に設定し、より評価しやすいものに変更。 ①サービス利用者数は増加することを見込むと共に、310人以上へのサービス提供を維持する。 ②段階的に8人(累計)を目指す。* 平均2名/年間の一般就労を目指す。						

2. 施策の事業費

	28年度決算	29年度決算
施策事業費(千円)	571,340	576,335
人工数(業務量)	2.7356	2.5650

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①平成29年度の成果評価(前年度比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は低下、②は上昇。 →①の低下は、障がい児の療育を福祉施設から保育所等の日常生活の場で行ったり、福祉就労から一般就労への移行による福祉サービス利用者数の減であり成果向上として考えられる。
②平成30年度の目標値達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①は平成27年度より相談支援業務の一部を民間事業所へ委託し、多様なニーズや困難ケースに対しての体制強化を図っており、福祉サービスのタイムリーな利用が更に図られることにより目標達成は可能。 ②は目標を達成しているが、障がい者雇用に対する企業側のニーズも増えてきているため、福祉就労支援事業所の事業拡大支援や企業支援の視点も含めた一般就労定着支援を更に進める必要がある。
(2) 施策の成果評価に対する平成29年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	障害者相談支援事業 障害者就労支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「障害者相談支援事業」→法改正に伴いサービス利用計画書の作成が義務づけられ、期限である平成26年度末までに作成を完了した。平成27年度からは、民間事業所へ相談業務の一部を委託し、多様なニーズや困難ケースに対応し、タイムリーなサービス提供ができるよう、相談支援体制の強化を図った。 ・「障害者就労支援事業」→平成25年4月に誘致した就労継続支援A型事業所の事業拡大を支援し、平成27年3月に新加工場が開設、更に、同年10月には、施設外就労の場として「コミュニティーレストラン」が開設。平成28年度は、「地方創生加速化交付金」を活用し、加工場の増設を支援。更に、一般就労への移行を促進するため、民間事業所に業務を委託。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
		○			

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・就労継続支援A型事業所の事業拡大や一般就労定着支援により一般就労への移行が促進している。 《今後の予測》 ・企業側の障がい者雇用に対するニーズも増加が見込まれ、町外在住者へのアプローチも含めたA型事業所利用者の確保が必要。 ・A型事業所での安定した雇用、更には、一般就労への移行促進が図られることで、働くことで自立が可能となった方を対象とした住まいの場の整備が必要。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・親亡き後の生活の場の整備に対するニーズが拡大している。

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

●課題 「芽室町まち・ひと・しごと総合戦略」の推進 平成28年度より、「芽室町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき地方創生加速化交付金を受け、農福連携を活用した福祉就労の場の拡充や一般就労への移行促進、更には、住まいの場の整備へと事業を展開し、将来的には交流人口の増や移住、定住に結びつけることとしている。この事業過程の中で、現状の課題である「A型事業所利用者の確保」、「住まいの場の整備」を進める。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	一般就労への移行が想定よりも多く、企業からの障がい者雇用のニーズが高まるなど、施策として大きく前進していると言える。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	一般就労への移行などによりA型事業所が人材不足となった場合、町外からの就労・移住も視野に入れ、住まいの場の整備は重要になる。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	一般就労の定着など効果が現れており、大きく前進していると評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	一般就労への移行は本人にとっても家族にとっても、非常に良いことであると感じる。今後も、より良い形で継続できるように支援を続けてもらいたい。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					